

電気通信設備設置用工作物の共用に関する調査結果

平成 23 年 6 月 28 日
電気通信事業紛争処理委員会事務局

電気通信事業者間における電気通信設備設置用工作物（鉄塔）の共用に関する状況について、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイル、イー・アクセス、ウィルコム、UQコミュニケーションズ、NTT東日本、NTT西日本、ソフトバンクＢの9社に対し、平成23年2月に文書により照会を行った。（一部事業者には、回答内容について追加の照会を実施。）

その回答を整理すると以下のとおりである。

1 電気通信事業者が保有する鉄塔の本数

約 67,400 本

※ 7社からの回答の合計（保有なしとの回答を含む。）

2 鉄塔の共用申込みをした件数と実際に共用している件数

過去1年間分（平成22年又は平成22年度）

共用申込みをした件数	実際に共用している件数	共用実現率
約 360 件	301 件	約 84%

※ 移動体通信事業者6社からの回答の合計（件数なしとの回答を含む。）

3 鉄塔の共用を希望する理由（回答数が多い順、重複回答あり）

- 地域住民や地権者からの同意が得られない
- 法律や景観条例による規制
- 自治体から先行事業者への併設要請があった
- 共用した方が、経済的かつ迅速なサービス提供が可能と判断
- 山奥の細い道路沿いや傾斜地等の物理的な設置スペースがない

4 鉄塔の共用申込みを断られた（又は断った）理由（回答数が多い順、重複回答あり）

- 強度が不足し、構造上、設置が困難と判断
- 鉄塔所有者の将来計画があり、強度等の問題によりそれ以上搭載できないまたは調整に時間が必要
- アンテナ設置希望位置が設備保守に支障がある
- 設置スペースがない
- 敷地オーナーに拒否された
- 鉄塔を設置している建物を売却予定
- 検討の結果、電波干渉する恐れがある
- 地権者または地域住民の了解が得られない

5 今後の鉄塔共用申込みの見込み等

ほとんどの事業者が今後の見込みは未定であり、必要となった場合に共用の申込みを行うとのことであった。

また、事業者を確認したところ、現時点で紛争になっている事案はないとのことであった。